

平成25年8月21日

福島県スキー連盟各所属団体長 様

福島県スキー連盟教育本部長 阿部和博

スキー、スノーボード指導員・準指導員等の資格の継続と登録について

会員の皆様におかれましては、スキー連盟への多大なるご理解とご協力を頂きまして誠に有り難うございます。

さて、全日本スキー連盟（以下「SAJ」という。）では8月より財団法人から公益財団法人に移行し、これを機に規約・規程の改正や組織の改編等を進めたところですが、教育本部が所管します資格の継続と登録につきましても新たな動きが見られましたので下記によりご報告いたします。

スキー、スノーボード指導員・準指導員等の資格の継続にはSAJ指導者研修会等の受講が義務付けられておりますが、これらの研修会等を続けて欠席した場合は、資格の停止や喪失などのペナルティーが科せられます。今回の規約の改正では、この内「資格の喪失」の項が削除され、有資格者にとっては永続的な資格の維持が可能となりました。ただし、資格の維持についてはSAJ会員登録と資格登録料の納入が必須条件となりますが、これらを怠った場合はその時点で脱会の意思表示とみなされ、資格の完全喪失となりますので注意が必要です。さらに、当然のことながら資格を活用してのスキー活動やスキー学校業務に携わる場合は従来通りの研修義務を果たす必要があります。従って、資格を維持する場合は最低限SAJ会員登録と資格登録料の納入により資格維持が可能となります。また、資格を活用する場合は従来通り最低2年に一度の指導者研修会等の研修受講によるスキルの上向と維持が条件となります。

また、今回は指導者登録の台帳整理（研修会参加の有無や資格登録料の納入など）の意味合いも強く、幽霊会員の一掃と有資格者の資格継続の意志表示が求められているものです。特に、過去に資格を取得した会員が何らかの理由で研修会に参加できず、現在は資格の停止や喪失状態になっている会員や、資格の復活を望まれる会員を少しでも救済するため、今年度（2014SAJ年度）を最後に意思表示をされた会員（過去の有資格者含む）につきましても資格の復活を認める動きがあります。これらは、新たなSAJの組織改編のスタートとして、会員や有資格者の明言化を図り、管理の徹底を目的とするといった内容のものに解釈することができます。従って、現在資格の停止や喪失状態になっている会員皆様においては、SAJ会員登録と本年12月に開催します指導者研修会への参加をお願いするところであります。

事例①指導員の場合

現在、資格停止・喪失状態の会員

↓

2014SAJ会員登録

2014指導者研修会参加申し込み

※過去の要資格取得証明書

↓

●資格復活の条件が整う（初年度）

↓

2015SAJ会員登録

2015指導者研修会参加申し込み

↓

●資格の復活（2年目以降）

以降、継続的なSAJ会員登録  
及び指導員の資格登録

↓

資格の維持

事例②指導員の場合

現在、SAJ会員登録

指導員登録

※2年に一度研修会参加

↓

●スキー活動可、資格の維持 → 翌年 SAJ会員未登録

指導員未登録

↓

●資格の失効

SAJ会員登録維持

指導員登録維持

※2年以上研修会不参加

↓

●資格の停止

※資格の停止条件は毎年度の

SAJ会員登録と指導員登録

が必須条件となります。